

# 事務センターだより

第103号  
H24.12.3  
亀山市学校事務センター  
リーダーグループ



師走となり今年もあとひと月を残すのみとなりました。年の瀬を控えてあわただしい日々が続きます。また寒さも厳しくなってきます。健康に気をつけて12月を乗り切りたいものです。

## 児童（生徒）の転学事務について



今回は、児童（生徒）が転出する場合の手続きについてお知らせします。

1. 保護者から転出の申し出があったら、転（退）学届に必要な事項を記入押印して提出してもらう。
2. 学校で在学証明書を作成する。
3. 事務センターへ教科書給与証明書作成依頼のFAXを送信して、給与証明書を作成してもらう。
4. 最終登校日に、在学証明書・教科書給与証明書・名前ゴム印を保護者に渡して、転学先の学校へ提出するように伝える。

※ 転出までに、学年（学級）会計・給食費等の精算をする。また、就学援助費を受給している場合は、教育委員会に転出日までの就学援助費を精算してもらう。

5. 転学先の学校から、転入学通知書が届いたら、速やかに指導要録の写しを作成し、健康診断票とともに転学先の学校へ送付する。
6. 教育委員会へ転（退）学届を提出する

## 予算の執行について

学校の予算執行も締切が近づいてきました。授業等で必要な消耗品は、年度末の分まで見通しを立てて2学期中に購入しておきましょう。

予算残額は事務職員に確認をしてください。

年度末に来年度分を購入しないようにしてください。

24年度予算で購入できるのは24年度に使用する物だけです。

## 年末調整の再調整について

11月上旬の申告書提出後に申告内容に異動があった方は、再調整ができます。事務センターでは、12月25日まで随時受け付けます。

- ・出生等によって扶養親族の数が増加したとき
- ・就職等によって扶養親族の数が減ったとき
- ・結婚・離婚により配偶者の有無が変わったとき
- ・保険料等の金額に変更があったとき

年末調整に間に合わなかったものや、医療費控除など年末調整ではできないものは、確定申告で控除できます。

住宅取得控除は年末調整でできますが、平成24年中に住宅をローンで購入した場合は確定申告が必要です。

## 平成24年出勤簿について

平成24年の出勤簿も残りわずかです。

- ・押印漏れや間違いがないか確認をしてください。
- ・振替等の取り忘れはありませんか？
- ・休暇簿や研修承認簿・研修報告・振替簿等の記入・押印漏れはありませんか？
- ・平成25年1月分から休暇簿・研修承認簿は新しい用紙になります。



**12月期末勤勉手当  
支給日は12月10日(月)です。**

